

2023年1月5日（木）

EIPS事務局

2023年、新年あけましておめでとうございます。

NPO法人輸出入手続サポートファーム（略称「EIPS」）は、本年も引き続き、皆様方にとりまして有用な情報を提供させていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

【2023年1月5日（木）EIPSからの情報提供 Vol.39】

○Vol.39 インドネシアに対する RCEP 協定の発効について

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、2020年11月15日に署名され、2022年1月1日、日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、中国、オーストラリア及びニュージーランドの10か国について発効しました。その後、2022年2月1日に韓国、同年3月18日にマレーシア、そして2023年1月2日にインドネシアに対して、それぞれ発効しました。

RCEP 協定に関する資料は以下のページをご覧ください。

<https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/gaiyou/rcep/rcep.htm>

以上